

滋賀・大津城跡

- 1 所在地 滋賀県大津市浜大津一丁目
- 2 調査期間 一九八三年(昭58)二月～一九八四年一月
- 3 発掘機関 大津市教育委員会
- 4 調査担当者 松浦俊和
- 5 遺跡の種類 城跡・町屋跡
- 6 遺跡の年代 室町時代末期～江戸時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

大津城は、大津市下阪本にあった坂本城廃城後、同市浜大津の湖辺一帯に築かれた水城である(天正一四年頃、一五八六)。だが、関ヶ



(京都東北部)

原合戦後、天下人となった徳川家康は、大津城の立地が周囲の丘陵から俯瞰される状況にあることを嫌い、同地よりやや東に寄った膳所の地に新たに膳所城を築いた(慶長六年、一六〇一)。これに伴い、大津城はわずか一五年余りで廃城となり、

これ以降、大津の町は北陸・東国からの物資が集まる商業都市として大いに繁栄することになる。町の景観は一変し、三重にめぐらされていた堀は埋め立てられて宅地となり、わずかに湖に面した舟入り(関)に城の名残りをとどめていた。

この舟入りのひとつ、大津城の東側外堀にあたる大橋堀(風呂屋関)の推定地の一角で、一九八三年一〇月頃にビル改築計画がもちあがったため、大津市教育委員会が事前に発掘調査を実施した。

大橋堀については、元禄八年(一六九五)に大津代官所に提出した各町絵図のなかの橋本町絵図に詳しく記載されており、調査地付近に大橋堀西側の南北方向にのびる石垣が推定されていた。調査の結果、当初の予想どおり、大橋堀西側の石垣(その一部に、橋の台座にあたる湾曲した箇所もあった)を南北方向に一六m余り検出した。そして、堀にあたる部分の埋土中から江戸時代後半期の多量の陶磁器(伊万里・信楽・瀬戸・備前・常滑・京焼など)・木製品(漆器碗・櫛・曲物・箸・将棋駒・下駄など)・土製品(人形・塩壺・泥面子など)に混って三〇点余りの木簡が出土した。この木簡群は保存状況が非常に悪く、完形品はほとんどなかった。そして、わずかな例を除いて大部分が荷物に付けられた木札類と考えられ、差出人や受取人とみられる商人名・地名などが多く記されている。

8 木簡の积文・内容

(1) 「𠄎」 願迎 ×

「天保十三 寅十二月 ×

(157) × 51 × 9 061

頭部を円形に削る札型の位牌で、牌身下部は折損している。表には梵字「𠄎」を頭書し、続いて戒名の一部かと思われる「願迎」を墨書する。裏には「天保十三」「寅十二月」の日付があり、命日を記したものと考えられる。

(2) 「𠄎」 三国両替屋長十郎殿

「𠄎」

「庄次郎出」

163 × (35) × 11 011

表にある「三国」は、越前国三国(福井県坂井郡三国町)のことと思われ、同地の両替屋長十郎なる人物に宛てたものと考えられる。裏には差出人の名があり、その右肩に判読不能の字が三字分認められるが、おそらく地名か屋号が書かれていたと思われる。また、表の宛名の左下及び上に文字が認められるが判読不能。

(3) 「𠄎」 小松屋栄治郎殿

池田屋勘兵衛殿

山形屋甚五郎殿

182 × 75 × 9 011

表に三名の商人の名前があり、その上に屋号をあらわす「𠄎」の

印が書かれている。なぜ三名の名前が連記されているのか不明だが、目的地向荷物を送る際に関係する問屋のすべてを記したとも考えられる。しかし、この三名がどこの商人かはまったくわからない。

(4) 「」

① 伊賀屋弥兵衛殿

・「本引金丸兵衛殿入

×ケ 147×48×7 011

表に屋号をあらわす「①」の印とその名「伊賀屋弥兵衛」が書かれ、その右側にも文字が認められるが、残りが非常に悪く判読不能裏にも商人と思われる名前が書かれているが、その前の二字「本引」が何を意味しているのか不明。

(5) ×殿 カタタ

×殿 新蔵 (132)×(30)×5 081

残りが非常に悪く、全体の状況は把握できないが、上に宛名とみられる二名の名前（いずれも不明）を連記し、その下に「カタタ」の字がみえる。これは大津市の北部に位置する「堅田」と考えられる。さらにその左側にも二字認められ、判読は困難だが「新蔵」と読むことができるようである。従ってこの木簡は、堅田に居住していた新蔵なる人物から二名の人物に宛てられたものであったと思われる。

(6) ×殿
× 源兵衛越

(122)×(35)×5 019

木簡の表裏とも平滑に仕上げられることなく、剥ぎ取り時のまま、木目の凹凸が激しい。右の行の五文字については、人名の可能性（兵衛、最初の字は禾偏と考えられる）が強い。

(7) 「辻田」 46×54×6 021

数少ない完形品のひとつ。表に「辻田」の二字が書かれているだけで裏に墨書はない。この文字の意味するものは現時点では不明。

(8) 「山本村三郎平」 145×40×5 011

木簡の表裏は材木から剥ぎ取ったままに近い状態で、平滑に仕上げられていない。表に「山本村三郎平」の人物名が書かれ、その上一字が認められるが判読はできない。あるいは屋号をあらわす印とも考えられる。なお「山本村」は大津市内には所在せず、近江全域に範囲を広げてみても、近世ではわずかに一カ所、現在の蒲生郡日野町内に認められるだけである。これによりただちに「山本村」が蒲生郡内のそれにあたるとは断定できないが、他に地名等をあらわす文字がないことからみて近江国内の可能性が強い。（松浦俊和）